

令和3年度事業報告

1. 概況

令和元年度末から猛威を振り始めた新型コロナウイルスの感染症拡大が続く中、令和3年の夏は58年ぶりに東京でオリンピック、パラリンピックが開催されました。メダルラッシュに沸く日本選手団の活躍は、コロナ過で疲弊した日本人の心を癒すのに余りあるほどの快挙でした。しかし、年明け2月に始まったロシアによるウクライナ侵攻が物流や貿易に及ぼす影響は大きく、回復の傾向が見え始めた日本経済に再び暗い影を落としてつつあります。とはいえ、新型コロナウイルスによる感染症のワクチンの3回目接種が進みつつあることもあり、長く暗いトンネルの出口の光がようやく見えてきたような状況です。

武蔵野法人会においては“よき経営者をめざすものの団体”として、関係当局をはじめ東京税理士会武蔵野支部や武蔵野青色申告会等の各友誼団体及び近隣法人会との密接な連携を保ちつつ、「令和3年度会長の重点施策」にのっとり以下の方針の下、様々な事業・施策を展開する予定でございました。令和2年度と比較すると、研修会や講演会をはじめとする公益事業の多くは何とか計画どおり実施することができました。会員交流を主眼とする共益委員会や支部・部会の事業は、工夫を凝らして一部実施されましたが、その大半は前年度同様、開催できないまま推移しました。

《単年度と中長期の取り組み》

昨年に引き続き、単年度として取り組む「令和3年度の事業・施策」と並行して、法人会のビジョン策定のような中長期的な課題に取り組むグループと会員増強に取り組むグループによる二つの「特別委員会」を再構築して、喫緊の課題と先を見据えた課題に取り組む方向付けを行いました。

《令和3年度事業展開の基本方針》

- 本部・支部・部会で行ってきた従来の事業について改廃を含め再点検し、費用対効果をよく検討しながら、with コロナの時代に合わせて、それぞれが果たすべき役割に応じた事業を確実に実行する。
- 法人会の基幹組織を支部と位置づけ、ブロック会議体を活かしつつ、支部の独自性を失わず広く支部会員の参加が可能となる事業を企画し、退会防止に繋がるよう会員同士の“絆”を深める。
- ブロック会議体は支部間の調整を図りつつ、支部を超えた規模の事業を企画・実施すると共に支部の会員増強活動の実効性が上がるよう、必要な施策を立案し支援を行う。
- 広報活動(情報伝達)
広報誌、ホームページ、メルマガ、SNS等の特性を活かし、会員のみならず地域社会に対し、積極的に法人会をアピールすると共に、会員同士の“絆”が深まるような情報手段の活用策の展開を図る。
- 他団体と差別化できる事業を推進する一方、協業が可能な分野については積極的に協力関係を築き、集客のみならず費用を含めた効率的な事業展開を図る

以上の方針に基づき、各種事業を計画しました。以下、弊会の必須事業とも云うべき事業から見ていきます。まずは通常総会です。緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が相次いで発出される中、第55回通常総会については前年同様規模を縮小し、吉祥寺第一ホテルで開催はできましたが、会員交流の場である懇親パーティーの開催は今回も見送られました。次に「夏期経営者講座」です。1年延期されたオリンピック、パラリンピックの開催が決定されていた事、また新型コロナウイルス感染症の感染状況やワクチンの進捗状況を鑑みて、夏期の実施は困難と判断して、「税を考える週間記念講演会」と合体し、「秋期経営者講座」として開催しました。当時、運良く感染者数も落ち着きを見せていましたが、それでも充分すぎるくらいの感染対策をとり、同ホテルで開催すると共に ZOOM を使用したオンライン参加も併用しました。尚、弊会は元々「夏期経営者講座」及び「税を考える週間記念講演会」後の懇親パーティーを開催していませんでした。最後に「新春会員の集い」です。他団体が所謂、新年会を軒並み取りやめていくなか、後述の通り、その“パーパス(存在理由)”を改めて考え直し、“集い”に重点を置いて出来る形を模索しました。「新春セレモニー」と名を変えて、会員交流の場でもある同事業でもオンライン参加を併用しました。決して十分ではなかったものの会員交流は出来たと考えています。

「実務研修会」においては、ZOOMを使用したオンラインによるシステムを駆使することにより、ほぼ計画通りに実施することができ、コロナ禍で法人会への関心も薄れがちな会員の皆様に対し、多少なりとも意識向上に貢献できたのではないかと考えています。また今年度もオンラインシステムを活用した小学校の「租税教室」を数校開催、学校側からも感謝の声をいただきました。会員増強については、1年9か月ぶりに新設法人説明会が非対面方式で開催され、会員増強においても万全のコロナ対策を講じた上で対面での加入勧奨が復活し、毎回確実に新規会員も獲得でき、会員数の数年来続く減少傾向からの脱出にむけ、ほんの少しではありますが、光が差してきた状況といえます。

一方、各支部においては、令和2年度と同様に地域の活性化をめざして企画された各種イベントが軒並み中止となり、また会員同士の“絆”を深める会員交流事業のほとんどが開催できない状況でした。しかし、このような中でもwithコロナに即した事業をいち早く取り入れた支部もあり、支部会員の皆様に早く従前のような事業を開催できるよう役員一同モチベーションを高くしております。

部会においても、同様に交流事業はほぼ実施されずに終わりましたが、青年部会では部会員の資質向上のための研修会、女性部会では「租税教育」を前述したとおりオンラインを活用するなどして行った結果、コロナ禍の影響は少なからず受けましたが、今年も行政・学校関係者からは高い評価を得ることができました。

2年以上にわたって続いている新型コロナウイルスによる感染症の拡大が、法人会の事業に与えた影響は大変大きなものであり、70年の法人会の歴史の中でも未曾有の出来事であると言えます。少しずつ収束が見えてくると新しい派生種が出てきて再び感染者数が増加するという繰り返しの中、まだまだ手探りの状態が続くことは間違いなく、先行き不透明な状態で新しい年度がスタートします。

このような状態の中でも、武蔵野法人会と会を取り巻く地域社会を守るべく、引き続きご理解とご支援をいただけますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。